

令和8年7月農業委員会総会議事録

日 時 令和8年7月27日（月曜日） 議事開始 午前9時10分

場 所 えびの市役所本庁 1－3・4会議室

出席委員

【農業委員】

竹下 助範	増田 賢造	田中 雄策	山下 正成
本坊 千代子	坂元 清美	森永 良仁	井川原 修
上村 ゆかり	梶井 誠		

【農地利用最適化推進委員】

山口 長徳	吐師 伸次郎	土器 三紀夫	山野 真澄
豊永 ツユ子	園田 義保	岩屋 美智子	田上 みゆき
吉田 尚美	永田 利広	山王 義文	杉元 義男
下原 小枝子	鶴田 幸一	米倉 千春	福永 ふじ子

欠席委員

農地利用最適化推進委員 宮田 吉人 庄村 里世

事務局職員

事務局長 木原 俊一郎	事務局長補佐 岡本 昭信
農地調整係長 松田 篤志	

議 題

- 議事日程 1 議長の選出
- 議委日程 2 署名委員指名
- 議事日程 3 会長の選出について
- 議事日程 4 会長代理の選出について
- 議事日程 5 議席及び小委員会の構成等について
 - ア 議席の決定について
 - イ 小委員会の構成について
 - ウ 小委員会の委員長及び副委員長の選出について
- 議事日程 6 農業委員会事務局職員の異動に伴う任免について
- 議事日程 7 議案第 16 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議事日程 8 農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式
- 議事日程 9 農地利用最適化推進委員の小委員会の構成について
- 議事日程 10 担当地区の決定及び各委員会等の役員選出について
 - ア 担当地区について
 - イ 農地流動化推進協議会の役員選出について
 - ウ 農業委員会農業後継者等結婚対策事業に伴う結婚相談員の選出について
 - エ 農業者年金加入推進部長の選出について
 - オ 国民健康保険運営協議会委員の推薦について
 - カ 企業立地促進審議会委員の選出について
 - キ 男女共同参画推進審議会の委員の選出について
 - ク 個人情報の取り扱いについて

事務局長	それでは、ただいまから本日の総会を開会いたします。 委員の皆様、ご起立をお願いします。 一同礼。（一同礼） ご着席ください。 私も座って進行させていただきます。 本日は、農業委員会委員選任後初めての総会です。 農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づきまして、初めての総会については、市長が招集をいたしました。 本来ならば、ここで農業委員の皆様から自己紹介をしていただくところですが、農業委員の皆様だけによる議事等の協議終了後に、農地利用最適化推進委員18名を交えた協議を行うことにしています。 その場で、農地利用最適化推進委員の皆様には新しい会長から委嘱状を交付していただき、その後に農業委員の皆様と農地利用最適化推進委員の皆様に自己紹介等をしていただく予定にしていますので、ここでは私から委員の皆様を紹介させていただきます。 それでは、仮議席順に名前をお呼びしますので、紹介に代えさせていただきます。 まず、竹下委員です。 それから、増田委員です。 それから、田中委員です。 山下委員です。 本坊委員です。 坂元委員です。 森永委員です。 井川原委員です。
-------------	--

臨時議長	上村委員です。 梶井委員です。 それでは、続きまして議事日程に従い進行してまいります。 お手元に配付してある総会次第に従いまして進めさせていただきます。 まず、議事日程1「議長選出」です。 本日の出席委員中、竹下委員が最年長ですので、竹下委員に臨時の議長をお願いしたいと思います。 竹下委員は、議長席にお着きいただきたいと思います。 皆さん、おはようございます。 ご苦労様です。 ただいま紹介いただきました竹下です。 地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。 どうぞよろしくお願いいたします 本日の出席者は、農業委員10名全員であります。 欠席者は無しということです。 議事に入る前に、議事録署名委員を選出したいと思いますが、議長指名でよろしいでしょうか。 （「はい」という声あり）。
臨時議長	はい、それでは議事録署名委員に増田委員と田中委員の2名を指名いたします。 次に、日程3「会長選出について」を議題とします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	はい、事務局長。 会長の選出についてですが、これから説明いたします。 農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長は、「委員が互選した者をもって充てる。」という規定がありますの

	で、農業委員会会長の選出を委員の皆様の互選でお願いしたい と思います。 互選の方法につきましては、投票によって行うことが原則です が、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選で、 特定の者が示した者を全員の同意によって当選を確定する選挙 の方法です。 これは自己推薦も含めてですが、指名推薦によることで差しつ かえないということとなっています。 ただし、同条第3項の規定により、指名推選の場合は全員の同 意が必要ということになりますので、よろしくお願いします。 また、複数立候補等があった場合は投票となり、投票の結果が 同数の場合は抽選となるということを申し添えたいと思いま す。 以上です。
臨時議長	ただいま事務局から説明がありました。
	3年前の初総会ではどのように互選したか、事務局に説明をお 願いいたします。
事務局長	はい、事務局長。
	3年前のこの総会の場合では、同じように指名推選ということで させていただきまして、複数の委員の立候補があったために、 立候補のあった方の中から投票で決定をした経緯があります。
臨時議長	以上です。
	事務局から選定方法の説明がありました。
	3年前と同様に指名推選を行い、複数の推薦や立候補があった 場合は、選挙で決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」という声あり。)
臨時議長	「異議なし」という声がありましたので、進めさせていただきます。

山下委員	指名推選で決定いたしましたので、委員を推薦してください。 または、立候補をしていただきたい。 はい、山下委員。 私は推薦をしたいと思いますが、今までの農業委員の年数、そして経験などをみますと、現在議長席におられる竹下委員が一番妥当ではないと思ひまして、竹下委員を推薦したいと思ひます。 以上です。
臨時議長	他に推薦等はございませんか。 推薦、立候補に関してありましたら、挙手をお願いします。 ありませんか。 （他に推薦、立候補なし）
臨時議長	それではないようですので、ここで推薦を締め切りたいと思ひます。 自分のことですが、竹下を会長に推薦するという旨の発言がありました。 このことに関して、竹下を会長に選任することでご異議はありますか。 （「異議なし」という声あり。）
臨時議長	はい、「異議なし」との発言がありましたので、ご異議なしと認めます。 よって、竹下を会長として選任することで決定してもよろしいですか。 （「はい」とうなずく者あり。）
臨時議長 会長 議長（会長）	はい、ありがとうございます。 （会長就任の挨拶） それでは、えびの市農業委員会会議規則第3条第1項の規定に、「会議の議長は、会長をもって充てる。」となっていますの

事務局長	で、この後議長を務めさせていただきます。 次に、日程4「会長代理の選出について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。 はい、事務局長。 それでは、会長代理の選出について説明いたします。 農業委員改選後初めての総会ですので、運営委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づきまして、会長の職務を代理される会長代理の選出を、委員の皆様の互選でお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
議長（会長）	ただいま事務局から説明がありました。 会長代理の互選の方につきましては、会長選出と同じく、指名推選を行い、複数の推薦があった場合は選挙で決定してよろしいでしょうか。
議長（会長）	（「はい」という声あり。） はい、指名推選と決定いたしましたので、会長代理に委員を推薦してください。 または、立候補をしてください。 よろしくお願いいたします。
森永委員	はい、森永委員。 私は認定農業者でもあるわけですが、まだまだ勉強したいと思っています。 そこで、会長代理に立候補したいと思います。 以上です。
議長（会長）	はい、ただいま森永委員から立候補がありました。 他にございませんか。 はい、田中委員。

田中委員	山下委員を推薦したいと思います。
議長（会長）	皆さん、いかがでしょうか。
	はい、いま山下委員の推薦がありました。
	他にございませんか。
	それでは推薦を締め切りたいと思います。
	森永委員と山下委員を会長代理に推薦する旨の発言がありました。
	この候補者2名による選挙で、会長代理を選出することにご異議はございませんか。
	（「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	はい、ご異議なしと認めます。
	それでは準備の都合上、このまま休憩といたします。
	選挙の準備をしますので、少しお時間をください。
	（選挙の準備）
事務局長	投票の手順につきましては、今から投票用紙をお配りしますので、それを投票していただくわけですが、いま2名の推薦がありましたけれども、2人のうち1人を決めいただいて手元に持っておいてください。
	事務局職員が投票箱を持ってまいりますので、そこに投票していただくという手順でお願いいたします。
	そこで書きづらい場合は、席を立てて他のところで書かれても大丈夫です。
	（暫時休憩）
議長（会長）	それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
	これより会長代理の選挙を行います。
	会場の閉鎖をお願いいたします。
	用紙が配付されたと思います。
	ただいまの出席委員は10名であります。

議長（会長）	投票用紙を配付しましたが、配付漏れはございませんか。 皆さん届いていますね。 （「はい」とうなずく者あり。） 配付漏れ無しと認めます。 投票箱をあらためます。 （事務局職員が投票箱の中身を委員にみせる。）
議長（会長）	投票箱の状態が空であることの確認をとらせていただきました。 投票箱は、異常なしと認めます。 この際念のため申し上げます。 投票は、単記無記名であります。 投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。 事務局長に点呼をお願いいたします。 はい、事務局長。
事務局長	それでは、仮議席の順で氏名を申し上げますので、投票をお願いいたします。 事務局の職員が持ってまいりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、名前をお呼びいたします。 まず、2番から増田賢造委員。 3番、田中雄策委員。 4番、山下正成委員。 5番、本坊千代子委員。 6番、坂元清美委員。 7番、森永良仁委員。 8番、井川原修委員。 9番、上村ゆかり委員。

議長（会長）	10番、梶井誠委員。 最後に1番、竹下助範委員。 投票漏れはありませんか。 （うなずく者あり。）
議長（会長）	投票漏れ無しと認めます。 投票を終了いたします。 会議場の閉鎖を解きます。 （入り口の施錠を解除）
議長（会長）	これより開票を行います。 開票立会人を指名いたします。 坂元委員と井川原委員を指名いたします。 両委員の立会いをお願いいたします。 両委員は、後方のテーブルへ移動をお願いいたします。 （開票作業）
議長（会長）	それでは、投票の結果を報告いたします。 投票総数10票。 これは先ほどの出席委員数と符合いたしています。 このうち有効投票数10票、無効投票数0であります。 それでは、投票数10票ですが、投票結果のみを報告いたします。 山下委員が会長代理に選出されました。 それでは、山下新会長代理にご挨拶をお願いいたします。 はい、山下委員。
山下委員	ただいま会長代理ということで、重い仕事を請け負ったなと思っています。 推薦されて、会長代理ということになりましたけれども、皆様の今後の協力をいただきながら、会長の補佐をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（会長）	はい、続きまして、日程5「議席および小委員会の構成等について」を議題といたします。 まず、「議席の決定について」であります。えびの市農業委員会会議規則第5条第1項に、「最初の議席は、議長が定める。」と規定されています。 議席の検討を行いますので、しばらく休憩といたします。 （暫時休憩）
議長（会長）	はい、それでは休憩前に引き続き会議を開きます。 議席の席順につきましては、事務局長より読み上げます。
事務局長	はい、事務局長。 それでは、議席を読み上げさせていただきます。 今の議席とは異なりますので、よろしくお願いいたします。 まず、議席番号1番、竹下会長。 議席番号2番、山下会長代理。 議席番号3番、坂元委員。 議席番号4番、梶井委員。 議席番号5番、田中委員。 議席番号6番、増田委員。 議席番号7番、本坊委員。 議席番号8番、森永委員。 議席番号9番、上村委員。 議席番号10番、井川原委員でお願いしたいと思います。 ただいま議席番号を表示していますが、この議席順の表示が終わりましたら、今呼ばれた席へ移動をお願いいたします。 プレートを持って移動をお願いいたします。 （座席移動）
議長（会長）	座席に着いていただきましたが、それでは次に、「小委員会の構成について」であります。えびの市農業委員会小委員会設

議長（会長）	置規程第3条第2項に、「小委員会の構成は、会長が指定する。」と規定されています。 ただいまから構成を申し上げます。 議席番号2番から4番までの3名の委員が第1小委員会、議席番号5番から7番までの3名の委員が第2小委員会、議席番号8番から10番までの3名の委員が第3小委員会です。 以上のとおり指名いたします。 ただいま小委員会の構成が決定いたしました。 次は、「各小委員会の委員長および副委員長の選出」となっています。 えびの市農業委員会小委員会設置規程の第4条第2項に「委員長および副委員長は、農業委員会の総会において互選する。」となっています。 これから各小委員会の委員長および副委員長の選出のための話し合いをお願いいたします。 各委員会で決定後は事務局へ報告をお願いいたします。 よろしくお願いします。 しばらく休憩をいたします。 （休憩） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。 各小委員会から委員長および副委員長の選出について報告がありましたので申し上げます。 第1小委員会の委員長が坂元委員、副委員長が梶井委員です。 第2小委員会の委員長が増田委員、副委員長が田中委員です。 第3小委員会の委員長が森永委員、副委員長が上村委員です。 以上のとおりです。 なお、えびの市農業委員会小委員会設置規程の第4条第3項に、「委員長および副委員長の任期は、3年とする。」と規定さ
--------	---

事務局長	れています。 よろしくお願いいたします。 続きまして、日程6「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免について」事務局より説明をお願いいたします。 はい、事務局長。 それでは座って説明させていただきます。 農業委員会の事務局の職員は、現在私を含めて5名いますが、ご存知のように市長部局の職員とは区別されています。 法的には、農業委員会等に関する法律第26条第3項に、「農業委員会事務局の職員は、農業委員会が任免する。」となっています。 また、えびの市農業委員会事務局規程第3条第3項にも、「職員は、農業委員会が任免する。」となっておりまして、会長名での任免ではなくて、農業委員会名での任免になります。 つまり、会長には専決権がないということです。 ここでの任免とは、任命すること、あるいは免じることを命じる、すなわち職を解くという意味ではありますが、したがって職員任免については、3つの方法があると考えています。 1つ目が、その都度臨時総会を開催して辞令交付をする。 2つ目が、地方公務員法第6条第2項に基づき、条例で会長に委任するという方法があります。 3つ目に、事前に総会で会長一任の決定をしておくという方法がありますが、この3つの方法のうち、えびの市農業委員会においては、これまで事前に総会で会長に一任しておく方法をとっておりました。 今回も同様に、この方法をお願いしたいということでご提案するものです。 ご審議方をよろしくお願いいたします。
------	---

議長（会長）	はい、説明が終わりました。 事務局からの案は、事前に総会で会長に一任する方法でした。 何かご質問はございませんか。 ご質問はないですか。 （質問なし）
議長（会長）	質問がないようであれば、説明のとおり事前に総会で一任する方法に賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議長（会長）	はい、全員賛成と認めます。 よって、農業委員会事務局職員の異動に伴う任免については、本日の総会で会長に一任することで決定いたしました。 ここで、事務局より追加議案の申し出がありましたので、これを許可します。
事務局長	はい、事務局長。 それでは、議案の説明をいたします。 封筒の中にお入れしていますが、「令和８年７月２７日提出、令和８年７月農業委員会提出議案」という資料が入っているかと思います。 横書きの横向きの資料ですが、ありますでしょうか。 それでは、朗読をここでさせていただきます。 開いて１ページですが、 議案第１６号、農用地利用最適化推進委員の委嘱について。 農業委員会等に関する法律第１７条第１項に規定する農地利用最適化推進委員の委嘱について、審議を求める。 記、農地利用最適化推進委員候補者数１８名。 令和８年７月２７日提出。 えびの市農業委員会会長、ここに本日決定いたしました竹下助範という氏名を記入していただくようお願いいたします。

議長（会長）	以上1件よろしく願いいたします。 はい、議案の朗読が終わりました。 事務局から議案の説明をお願いいたします。 はい、事務局長。
事務局長	議案の内容の説明をさせていただきたいと思います。 もう1枚開いてください。 2ページです。 今回ご提案している委員18名につきましては、今年の2月の20日に農地利用最適化推進委員候補者選定委員会が開催をされまして、飯野地区7名、上江地区2名、加久藤地区3名、真幸地区6名の18名です。 委員の任期は3年でありまして、令和11年7月26日までとなっています。 まず、表の整理番号1番から申し上げます。 1番、山口長徳さん、〇〇自治会です。 2番、杉元義男さん、〇〇自治会です。 3番、豊永ツユ子さん、〇〇〇〇自治会です。 4番、鶴田幸一さん、〇〇自治会です。 5番、園田義保さん、〇〇自治会です。 6番、宮田吉人さん、〇〇〇自治会です。 7番、岩屋美智子さん、〇〇〇自治会です。 8番、吐師伸次郎さん、〇〇〇自治会です。 9番、福永ふじ子さん、〇〇〇自治会です。 10番、土器三紀夫さん、〇〇〇自治会です。 11番、永田利広さん、〇〇〇〇〇自治会です。 12番、田上みゆきさん、〇〇自治会です。 13番、米倉千春さん、〇〇〇自治会です。 14番、山王義文さん、〇〇〇自治会です。

議長（会長）	15番、下原小枝子さん、〇〇自治会です。 16番、吉田尚美さん、〇〇〇自治会です。 17番、庄村里世さん、〇〇自治会です。 18番、山野真澄さん、〇〇自治会です。 以上です。 それでは、議案第16号の審議に入ります。 ここでしばらく議案熟読の時間を設けます。 （熟読時間）
議長（会長）	各委員の質疑を求めます。 質疑はありませんか。 （「質疑なし」という声あり。）
議長（会長）	「質疑なし」という発言ありましたが、よろしいですか。 （うなずく者あり。）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 議案第16号は原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議長（会長）	はい、全員賛成と認めます。 よって、お諮りのとおり決定いたします。 ここで、農地利用最適化推進委員を招集いたしますので、しばらく休憩をいたします。 午後1時に再開いたします。 それまで休憩いたします。 （ 休憩 午前10時から午後1時まで ） （午後1時再開）

事務局長	農地利用最適化推進委員の皆様については、午後の１時から参集いただきましたので、これから内容等については改めて説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。
議長（会長）	それでは、ただいまから午後の部を始めさせていただきます。 その前に一言、ご挨拶をさせていただきます。 今説明がありましたように、午前中に農業委員での総会がありました。 私が、えびの市農業委員会の会長をお受けすることになりました。
山下会長代理	力不足は否めませんが、皆様のご協力によりえびの市農業委員会が発展するように尽力していきたいと考えています。 それには、皆様のご協力はどうしても必要です。 まず今回はこの３年間ですけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 ご挨拶とします。
議長（会長）	皆さん、こんにちは。 この暑い中ご苦勞様です。 このたび会長代理ということで任命されました。 皆さんの協力の下でしっかりと会長を補佐していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局長	それでは午前中から引き続きまして、休憩前に引き続き会議を開催します。 その前に、本日欠席者がおられます。 庄村委員と宮田委員から欠席の届出があります。 これから、日程８「農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付式」を執り行います。 事務局から説明をさせていただきます。 この度、１８名の方が農地利用最適化推進委員として委嘱をさ

議長（会長）	れました。 午前中の総会の中で決定をいただいています。 これから、1人ずつ名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。 委嘱状の交付をさせていただきます。 では、山口長徳様。 （山口委員 前へ移動） 委嘱状。 山口長徳様。 農地利用最適化推進委員に委嘱します。 任期は令和11年7月26日までとします。 令和8年7月27日、えびの市農業委員会。 よろしくお願いします。 （以降出席委員15名、同様に委嘱状交付のため省略。）
事務局長	はい、ただいまの委嘱状の交付によりまして、新たなえびの市農業委員会組織が発足いたしました。 ここで、農業委員および農地利用最適化推進委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。 議席の若い順にお願いしたいと思います。 なお、本日は先ほど会長からありましたように、宮田委員、それから庄村委員が欠席ということです。 ご報告させていただきます。 それでは自己紹介を番号の若い順にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
各委員	（出席委員自己紹介）

議長（会長）	それでは、新たなえびの市農業委員会として、皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと思います。 委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。 次に、日程9「農地利用最適化推進委員の小委員会の構成について」を議題といたします。 えびの市農業委員会小委員会設置規程第3条第2項に、「委員会の構成は、会長が指名する。」と規定されていますので、事務局から読み上げさせていただきます。 はい、事務局長。
議長（会長）	ただいまから会長が指名する小委員会の構成について、ご説明を申し上げます。 自席に配付してあります。 委員会構成の表をご覧くださいと思います。 表を見ていただきますと、まず上の方から会長、それから会長代理以外の委員の皆様については、その表に割り振っていますが、中ほどに小委員会の項目がございます。 そこに第1、第2、第3と表記がしてありますが、第1小委員会は第1と記載してあります。 名前を申し上げますと、第1小委員会が山下委員、坂元委員、梶井委員、山口委員、吐師委員、土器委員、山野委員、庄村委員、豊永委員であります。 それから、第2小委員会ですが、中段の太枠で囲まれた方々です。 田中委員、増田委員、本坊委員、園田委員、岩屋委員、田上委員、吉田委員、永田委員、山王委員。 それから第3小委員会ですが、森永委員、上村委員、井川原委員、宮田委員、杉元委員、下原委員、鶴田委員、米倉委員、福

吐師委員	それでは、しばらく休憩をします。 よろしくお願いします。 はい、吐師委員。 宮田委員と相談はできませんか。 できれば町、飯野麓は地元なので、今までどおり町と飯野麓にしてもらって、宮田委員に上上江、中上江を担当してもらえないかと思います。 今まで3年間飯野麓と町を担当して内容がわかっているので、今から新しく担当地区をもっても、また一からになるので元に戻してもらえてればと思います。
議長（会長）	宮田委員担当の町、飯野麓の両方を入れ替えて、それを宮田委員に相談します。 それから、梶井委員はこのままでよろしいですか。 （大丈夫との反応）
議長（会長）	担当地区が変わられた方は、よくわからない部分もあるかと思いますが、前に担当された委員からよくお話聞いていただきたいと思います。
事務局長	この担当地区等については、事務局がしっかりサポートさせていただきます。
議長（会長）	今回新しく地区を担当される方で何かありましたら、挙手して発言していただければと思います。 （賛成の発言多数あり）
議長（会長）	はい、宮田委員と吐師委員のところが入れ替わるということで、あとは一応この状態で決定ということでよろしいですか。 （「異議なし」という声あり）
議長（会長）	はい、ありがとうございます。 一応これで決定したいと思います。 次に、「えびの市農地流動化推進協議会の役員選出」ですが、

議長（会長）	規約をご覧くださいと思います。 規約の第5条第1号に、「会長は農業委員会会長、2号には副会長2名は農業委員会会長代理と、JAみやざきえびの市地区本部長」となっていますので、会長は私、副会長は山下会長代理となります。 また、3号で、「監事は、農業委員会および農地利用最適化推進委員の中から各1名選出する。」となっていますが、会長が指名してよろしいでしょうか。 （「異議なし」という声あり。） はい、異議なしという声が聞こえていますので、それでは監事につきましては、田中委員と園田委員にお願いしてよろしいですか。 何か異議のある方いらっしゃいますか。 （「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	はい、異議ないようですので、監事には田中委員と園田委員が決定しました。 次に、えびの市農業委員会農業後継者等結婚対策事業実施に伴う結婚相談員の選出ですが、要綱をご覧くださいと思います。 要綱の第3条の2号に、「結婚相談員を置く。」となっていますので、会長が指名してよろしいでしょうか。 （「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	はい、異議なしという声でありますので、結婚相談員につきましては、岩屋委員と下原委員をお願いしてよろしいでしょうか。 （「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	異議ないようですので、結婚相談員には岩屋委員、下原委員が決定しました。

	次に、「農業者年金加入推進部長の選出について」ですが、今年2月から坂元委員、米倉委員、山野委員に推進部長をしていただいております。 任期は1年で、令和9年2月末までとなっています。 引き続き3名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	それでは異議がないようですので、農業者年金加入推進部長には坂元委員、米倉委員、山野委員にお願いいたします。 次に、「国民健康保険運営協議会の委員の推薦について」ですが、これまで津口委員に引き受けていただいておりますが、この度勇退されましたので、残りの任期を庄村委員にお願いしたいと思います。 今日は本人がいないので、別にお話をさせていただきたいと思います。 国民健康保険運営推進委員には、庄村委員ということでお願いをしたいと思います。 任期は、令和10年6月2日6月2日までとなっています。 次に、「えびの市企業立地促進審議会委員の選出について」です。 これまで杉元委員が引き受けていただいておりますが、任期が9年3月31日までとなっていますので、引き続き杉元委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。 （「異議なし」という声あり。）
議長（会長）	はい、えびの市企業立地促進審議会委員には、杉元委員にお願いすることにいたします。 よろしくお願いします。

事務局長	任期は、9年3月31日までとなっています。 次に、「男女共同参画推進協議審議会委員の選出について」ですが、令和8年3月31日まで田上委員に引き受けていただいておりますが、4月1日以降の委員については、農業委員会からの選出は不要とのことでしたので、今回はなしということです。 次に、「個人情報の取扱いについて」を議題といたします。 個人情報の取扱いについて説明していただきたいと思います。 はい、事務局長。 委員の皆さんの個人情報についてです。 委員の皆様は、農業委員あるいは農地利用最適化推進委員として、公人、いわゆる非常勤の特別職の地方公務員にあたります。 皆さんの個人に関する情報、特に具体的には、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、職業、役職、受賞歴、農地の面積、口座番号等については、業務執行上不可欠なために、事務局の方で収集させていただきます。 また、文書にも記録して保存をさせていただきます。 これは厳重に管理いたします。 場合によっては、農業委員会の上部組織である農業会議、あるいはその上の全国の機関である全国農業会議所の関係機関に情報の提供等をする必要もございますので、そのようなことから、委員各位の個人情報の取扱いについてはむやみに外部に提供するということではありませんが、必要最低限の各関係機関、農業委員会、農業会議、それから全国の最初の情報を提供、あるいは共有する場がありますので、委員各位の個人情報の取扱いについてはその利用等においてあらかじめこの場で承諾を得ておきたいと考えていますので、ご提案したものです。
------	---

議長（会長）	また、新たに目的外などの新たな取扱い事務が生じた場合にはその都度、またこういった総会の場で説明してご了解を得るということになりますが、これまで取り扱ってきた個人情報の提供については、今後も引き続き提供、共有させていただくことをご了承いただきたいということで、ご提案させていただいたところです。 どうぞよろしくお願いします。
議長（会長）	はい、事務局の説明が終わりました。 何か質疑はございませんか。
議長（会長）	（質疑なし） 質疑がないようでありますので、個人情報の取扱いについては、説明のとおり決定してもよろしいでしょうか。
議長（会長）	（質疑なし） 質疑がないようですので、個人情報の取扱いについては事務局の説明どおり決定いたします。 以上で議題の審議を終了します。 （午後 1 時 4 2 分終了）